

特定事業者排出量削減計画書 (新規・変更)

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	大阪市天王寺区上本町6丁目1-55				
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林 哲也				
特定事業者の主たる業種	鉄道業、宿泊業				
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成20年 4月 ~ 平成23年 3月				
基本方針	省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減等への取り組みを通じ、各部署では積極的に環境への負荷軽減に努めます。				
推進体制	環境担当役員を委員長とする環境対策委員会を設置し、その下に省エネルギー・省資源小委員会を設置して社内の取り組みを推進し、各部署に環境指導員を配置した推進体制で取り組みます。				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001			
	取得年月日	平成18年3月15日			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	平成20~22年度	鉄道事業	省エネルギー車両の導入率を58%から62%に高めます。		
	平成20~22年度	鉄道事業	駅照明装置のインバータ化を実施します (700台/年)		
	平成20年度	ウェスティン都ホテル	冷凍機2台を高効率型に更新します。		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分	18,075.3 t	17,175.2 t	-5.0 %	
	B 輸送車両排出区分	319,066.5 t	313,819.0 t	-1.6 %	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	337,141.8 t	330,994.2 t	-1.8 %	
目標設定の考え方	事業所等排出区分では、ウェスティン都ホテルの冷凍機更新に伴う900t-CO2削減 輸送車両排出区分では、省エネ車両導入による5,247t-CO2削減				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)
	事業所等排出区分	二酸化炭素換算 (延べ床面積)	0.141 t-CO2/m ²	0.134 t-CO2/m ²	-5.0 %
	輸送車両排出区分	二酸化炭素換算 (車両走行キロ:千車キロ)	1.001 t-CO2/千車 ²	0.985 t-CO2/千車 ²	-2.0 %
		二酸化炭素換算 ()			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方					
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度 (計画)			
		取組量等	(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha (取組量)	t	
	市内産の木材の利用	(利用量)	m ³ (削減量)	t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh (削減量)	t	
	グリーン電力の購入	(購入量)	GJ (削減量)	t	
削減量等合計		kwh (削減量)	t		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省、日本民営鉄道協会が主催する「鉄道でエコキャンペーン」および、環境省が提唱する「1人1日1kgのCO2削減キャンペーン」に参加しています。 京都市が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加します。 近畿日本鉄道グリーン購入ガイドラインを制定し、グリーン購入を推進しています。 				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業の用に供する単位輸送当たりのエネルギー消費を2016年までに1990年度比10%削減することを目標にしています。 鉄道事業における、A事業所等排出区分の排出量はB輸送車両排出区分に含まれます。 				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標 (製造品出荷額、延床面積、走行距離等) を記入してください。
 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。